

会議議事録

会議詳細

日時 2025年6月20日（金）13時15分から14時45分

場所 大井町保健福祉センター 2階 第1・2会議室

出席者 久保寺委員（会長） 中條委員 小林委員 富岡委員 吉岡委員 竹縄委員 遠藤委員
柳川委員 佐志委員 矢吹委員 眞野委員 廣瀬委員 浪崎委員

欠席者 鈴木委員

事務局 子育て健康課：小池課長 高野澤副課長 森谷主幹 澤地副主幹 原主任主事

企画財政課：湯川参事

総務課：諸星課長

傍聴者：2名

1. 開会

司会：小池課長

本会議は、大井町子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により、委員の半数以上の出席により成立することを確認。

会議の概要は町のホームページで公開され、議事録作成のため録音されることを承諾。会議ではDXを推進するため、議事録作成システムを活用した議事録の作成も行うことを了承。

本会議は傍聴可能な会議であり、本日、2名の方が傍聴されていることを報告。

2. 委嘱状交付

委嘱期間：令和6年4月1日から令和8年3月31日

人事異動等により委員が交代された方に対して残任期間の委嘱状を交付（小林委員、柳川委員、佐志委員、浪崎委員）。

机上交付。

3. 自己紹介

交代された委員もいられるため、委員の自己紹介を実施。

事務局の自己紹介も実施。

4. 会長あいさつ

連日暑い日が続いています。皆さん、各部署で大変な業務に従事されていると思いますので、健康に留意しご精励いただければと思う。

本日の会議は大切な議題がいくつかあるため、スムーズな議事進行に皆様の協力をお願いしたい。

5. 議題

(1) 第3期大井町子ども・子育て支援事業計画の概要及び進行管理について

事務局から参考資料2に基づき「子ども・子育て会議」の概要及び「子ども・子育て支援事業計画」の位置づけ及び令和9年度に中間見直しを実施予定であることを説明。

事務局より資料1に基づき、第2期計画の進行管理として令和6年度の実施状況を報告。昨年度策定した第3期計画では、令和6年度は暫定値として策定したため、ここで確定値を報告。

事業評価表1：教育・保育の量の見込みと確保の内容

事業評価表2：地域子ども・子育て支援事業の量の見込みと確保の内容

事業評価表3：具体的施策の実施状況

第3期計画の進行管理については、事業評価表1・2・3に加えて、計画書27ページの成果指標についても確認していく。

【質疑応答】

質疑応答なく、議題(1)は了承。

(2) こども誰でも通園制度について

事務局より資料2に基づき説明。

国から示されている内容の確認及び現時点で確定している今後の予定の報告。

【質疑応答】

(委員) 全容が決まっていないということであるが、該当施設である保育所等に、幼稚園が入っているため、質問させていただきます。対象年齢が6ヶ月から満3歳未満であるが、町立幼稚園にはその年齢のお子さんを受入れるだけの準備がありません。万が一受け入れる場合は施設の改修や人員の確保をしてくれるのか。

(事務局) 年齢の設定から考えますと、保育園を想定しており、幼稚園は対象外と想定している。

(委員) 国からの情報はどの程度まであるのか。令和7年度中に整備して令和8年4月から開始というのは、かなり性急な進め方である。国からの指針があると思うが、例えば年齢や運用などある程度の設定は自治体裁量となるのか。

(事務局) 国からの情報は日々、メール等で情報提供されているが、現時点では本日示した資料となる。今後、需要と供給のバランスも考えながら、できる限りの準備を進める。

(委員) こども一人につき月10時間という設定は、少ないと思う。最終的に現場が一番困るのではないかと考える。

(委員) 保護者の立場から質問する。現在、保育所もいっぱいという話をよく聞くので、一時保育とは別に来年度からこの制度を実施するというのは、とてもできるようなには思わない。

(事務局) 令和8年4月から実施をしていかなければならないため、無理をしてでも対応していく必要があると考えている。現在、モデル事業で実施している市町村があるが、需要が思ったより高くないという報告もある。しかしながら、全国一斉でスタートすると、利用される方が増える可能性もあるので、その部分も想定しながら令和8年4月の導入に向けて準備を進めていく。

(委員) この制度は、お子さんに経験を積む場を提供することをねらいとしているようであるが、預け方は、完全に預ける形になるのかそれともお母さんと一緒に経験する場を提供する形となるのか。

(事務局) 保護者と一緒ではなく、お子さんだけになる。一時保育でいうところの慣らし保育のような運用については、国からの指針を受けて決めていくことになる。

(委員) 幼稚園で言うところの「プレ幼稚園」のようなイメージなのか。保育園入所希望のお子さんが慣れるための「プレ保育」のようなイメージなのか。

(事務局) お子さんに経験を積む場を提供するために確立された制度であり、広い意味ではそうなる。

(委員) 国への届かない声としての意見ですが、一時保育は親の負担軽減を目的に実施する。一方こども誰でも通園制度は子どもの成長や経験を積む目的で実施すると言われており、それぞれの目的が違うが、短時間集団活動に加わるというのは、プラス面もあるがマイナス面もあると考える。例えば、場になれずに泣いている場合は、その児童もだが、同じ場にいる児童にもマイナスの影響は生じる。この場合果たして成長に繋がっているのか疑問や不安はある。預かる側の保育園の立場としては、空き定員の枠の活用か、特別な部屋を設けることが必要と考える。また、現場の混乱を防ぐことも考えると、現実的には厳しい施策だと思う。

(委員) 今の意見と同様の考えです。現在のクラスの中に入るというよりは、空き部屋を活用して対応することが成長を促すことができると考える。現状では受け入れることは難しいと考える。

(会長) この制度は今後決まることも多いと思われるため、情報を早めに得て、皆さんに制度について早めに周知していただきたい。

(3) おおい児童コミュニティクラブの移転計画について 事務局より資料3に基づき説明。

大井小グラウンド内に新たに新築を建設予定であること。令和7年度中に開発審査会の承認を受け、その後は可能な限り早期に完成を目指すこと。今後本会議において新施設の定員数等を検討することを報告。

【質疑応答】

(委員) 施設の完成は未定ということだが、万が一令和8年度や完成までの間、定員数を上回る状況となり待機児童が出た場合、どのような対応をするのか。

(事務局) 基本的には待機児童を出さない方針である。具体的には現在おおいコミには、フリースペースがあるため、そのスペースを狭めて受け入れ人数を多くする方法がある。また、令和6年度に実施したように、かみおおいコミの施設を活用することも一つの方法だと考える。

(委員) 令和6年度おおいコミの支援員をしていたが、かみおおいコミを2か月利用した児童は、心身ともにダメージを受けていたと思う。また、保護者も送迎場所が変わることは負担であったと思う。今後、定員数を上回る状況となった場合は児童の心身に影響が出ないように、受け入れ場所を考えると、早めの対策を心掛けてほしい。

(委員) 小学1年生から6年生の放課後の生活にかかわるコミュニティクラブの運営は大変であるため、今回は移転というハード部分の報告であったが、スタッフの充実も含め、ハード面のみではなくソフト面の充実をお願いしたい。

(事務局) 御意見のとおり、施設を建設すればよいという考えではない。利用する児童が利用しやすい環境、働く指導員方が働きやすい環境を考えて進めていく。

(4) 町立認定こども園の整備計画について 担当課より資料4に基づき説明。

第3期大井町子ども・子育て支援事業計画策定にあたり、昨年度の子ども・子育て会議において、認定こども園の検討状況を報告し、幼保一元化や公立幼稚園と保育所の適正な規模の検討のため認定こども園も選択肢として検討することを記載していたこと、町総合計画において

も検討の必要性が記載されていること、大井町学校施設長寿命化計画において他施設との機能の複合化・集約化を検討すると記載していたことから、幼保連携型の町立認定こども園の設置・整備を報告。設置・整備にあたっては、大井第二幼稚園と大井保育園を統合し、大井第二幼稚園の園舎を改修することを報告。今後、本会議において定員の設定や認定こども園化によって実現すること、施設整備方針について検討していきたいことを報告。

【質疑応答】

(委員) 延長保育業務や一時保育業務も行うのか。

(担当課) 基本的には今まで取り組んできた業務は継続していく。取り組んでいないメニューもあるため、皆さんの意見をいただきながら今後検討していく。

(委員) 0歳児から5歳児までそれぞれの定員をどの程度と考えているのか。

(担当課) 具体の数字は出せないが、現状の大井第二幼稚園の定員と大井保育園の定員に待機児童対策としてプラスアルファを見込んでいる。具体の数字については、次回の本会議で案としてお示しし、検討していく。

(委員) 当該の園を改修することにより、良い施設になることを願っている。

(会長) 老朽化については令和6年度の本会議においても課題としていたため、具体的な対策を進めていくことは、1歩前進と思う。かなりタイトなスケジュールであるが、本年度に基本設計ということであると、当然定員が必要になる。今後本会議で慎重に進めていきたいと思う。

(5) その他

事務局より本会議の追加開催について提案。

(提案理由) 計画策定年以外は進行管理として年2回開催であるが、令和7年度は本日の議題から、町立認定こども園及びおおい児童コミュニティクラブの定員等について検討する必要があるため、会議の開催を1回追加したい。

追加日程は10月3日(金)13:15から

委員了承。

閉会

本日の会議は以上で終了。

次回は令和7年10月3日(金)13:15から開催予定。

ご協力ありがとうございました。